

平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	後期高齢者医療制度事業費補助金			担当部局庁	保険局			作成責任者
事業開始年度	平成20年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	高齢者医療課			藤原 朋子
会計区分	一般会計			政策・施策名	I-9-1 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	高齢者の医療の確保に関する法律第102条、117条、125条第1項			関係する計画、通知等	平成27年度後期高齢者医療制度事業費補助金交付要綱「平成27年度後期高齢者医療制度事業費の国庫補助について」(平成27年4月9日厚生労働省発保0409第13号)等			
主要政策・施策	高齢社会対策			主要経費	社会保障			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)に対して、後期高齢者医療に係る事業を円滑に実施するために、広域連合が実施する、健康診査事業、医療費適正化等推進事業及び特別高額医療費共同事業に要する経費の一部について補助するものである。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	①健康診査事業(補助率1/3) ・生活習慣病の早期発見等により、疾病の重症化等を防ぐために実施する事業 ・歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため実施する事業 ②医療費適正化等推進事業(補助率1/2・定額補助) 後期高齢者の医療費の適正化及び保険料収納対策等の医療費適正化等に取り組むために実施する事業 ③特別高額医療費共同事業(定額補助) 着しく高額な医療給付費の発生による後期高齢者医療制度の財政に与える影響を緩和するために実施する事業							
実施方法	補助							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	6,264	4,118	4,380	4,576	0	
	執行額	6,264	4,118	4,380	-	-		
執行率(%)	100%	100%	100%	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	①各広域連合が地域の実情等に応じて定める健診受診者(歯科健診含む)の目標人数	①健康診査事業の受診者数	成果実績	千人	3,610	3,410	集計中	-
			目標値	千人	3,590	3,762	-	-
			達成度	%	100.6%	90.6%	-	-
定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 29年度		
②「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」により後発医薬品の数量シェアを平成30年3月末までに60%以上にしているため、その目標値	②医療費適正化等推進事業のジェネリック医薬品使用率	成果実績	%	28.7	47.9	集計中	-	
		目標値	%	30	60	60	60	
		達成度	%	95.7%	79.8%	-	-	
定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度		
③着しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和する広域連合数	③特別高額医療費共同事業により財政負担が軽減された広域連合数	成果実績	箇所数	47	47	集計中	-	
		目標値	箇所数	47	47	47	-	
		達成度	%	100%	100%	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	①健康診査事業に係る広域連合への国庫補助額	活動実績	百万円	4,922	2,787	集計中	-	
		当初見込み	百万円	4,934	2,787	3,063	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	②医療費適正化等推進事業における実施広域連合数 1 ジェネリック医薬品希望カード配布を実施している広域連合数	活動実績	箇所数	47	47	集計中	-	
		当初見込み	箇所数	47	47	47	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	②医療費適正化等推進事業における実施広域連合数 2 ジェネリック医薬品利用差額通知を実施している広域連合数	活動実績	箇所数	32	43	46	-	
		当初見込み	箇所数	35	43	46	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	③特別高額医療費共同事業に係る広域連合への国庫補助額	活動実績	百万円	1,000	1,000	集計中	-	
		当初見込み	百万円	1,000	1,000	1,000	-	

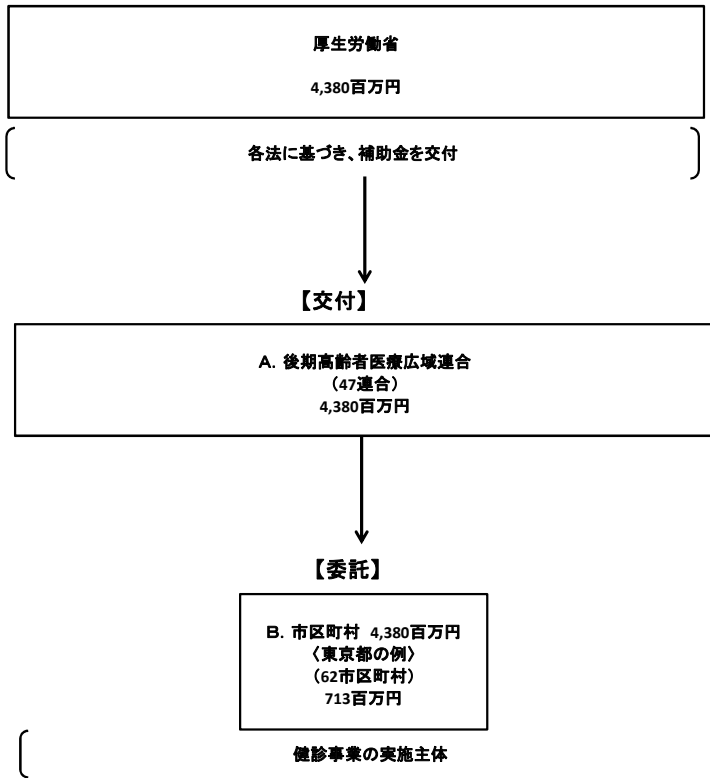
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	①健診1人あたり補助額 国庫補助額(補助率1/3) ÷ 受診者数	計算式					
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	②ジェネリック医薬品周知に係る一人あたり補助額 国庫補助額(補助率1/2) ÷ 被保険者数(実施広域連 合分)	計算式	千円/人	4,921,619/3,610,324	2,787,227/3,409,601	-	-
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	③1広域連合あたり補助額 国庫補助額 ÷ 広域連合数(47)	計算式	百万円/ 箇所数	21.3	21.3	-	-
平成 27・ 28年 度予 算内 訳 (単 位: 百 万 円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			
	健康診査事業 (委託料等)	3,119					
	医療費適正化等推進事業 (報償費、需用費、役務費、 委託料等)	457					
	特別高額共同事業 (拠出金)	1,000					
計	4,576	0					

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	医療費適正化という政策目的があり国として推進していく必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	後期高齢者医療広域連合の実施する事業に対して、国庫補助することで事業を推進している。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	医療費適正化を図る政策目的に基づく事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	地域の実情を踏まえて事業を行えるよう各広域連合に補助している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	各広域連合において、効率的に事業を実施するよう努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	地域の実情を踏まえて事業が行えるよう各広域連合に支出しており、適切に運用されていることを確認している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	補助金の実績報告書で詳細を把握し、適切に運用されていることを確認している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	広域連合が地域の実情に応じて効果的・効率的に事業を実施するよう努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	地域の実情を踏まえた各広域連合の取り組みにより目標に対する実績向上が図られている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	地域の実情を踏まえて各広域連合において効果的、効率的に事業を実施するよう努めている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね活動実績は見込みに見合っており、さらに向上できるよう努めている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	ジェネリック医薬品希望カードの配布等によって、ジェネリック医薬品の使用促進につながっており、使用率においても年々増加している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業は、広域連合が実施する、健康診査事業等に要する経費の一部について補助するものである。一方、後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金は、国民健康保険団体連合会及び国民健康保険中央会が行うレセプト電算処理システム推進事業等に要する経費の一部について、補助するものである。また、本事業は、定期的な健康診査への助成として、後期高齢者医療制度の被保険者を対象として実施しているが、特定健康診査・保健指導に必要な経費は、国民健康保険、被用者保険の被保険者等を対象としており、役割分担は明確である。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	厚生労働省・保険局	244	後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金		
厚生労働省・保険局	289	特定健康診査・保健指導に必要な経費			
点検・改善結果	点検結果	健診事業やジェネリック医薬品の使用促進事業等の医療費適正化等推進事業は、成果実績も年々向上しており、平成26年度においても向上する見込みである。医療費の適正化を図るため、引き続き国による支援は必要である。			
	改善の方向性	医療費適正化等推進事業には多量投薬者への訪問指導を追加し、事業の充実を図る一方、引き続き、健康診査の実施方法については、費用の安い集団健診を推進しコスト削減に努める。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	248	平成23年度	220	平成24年度	187
平成25年度	220	平成26年度	233		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【平成26年度執行ベース】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)



A. 東京都後期高齢者医療広域連合			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	健康診査事業・市区町村への健康診査事業の委託	592			
	医療費適正化等推進事業(後発医薬品の使用促進等のための普及啓発)・ジェネリック医薬品の啓発広報及び差額通知の発送・効果分析	17			
負担金補助及び交付金	特別高額医療費共同事業拠出金	103			
	医療費適正化等推進事業(保険料収納対策等)・市区町村における保険料収納対策事業実施に係る補助金	1			
計		713	計		0

B.練馬区			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	健康診査事業の委託	83			
計		83	計		0
C.			G. <small>チャック</small>		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A. 後期高齢者医療広域連合

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、医療費適正化等推進事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	713	—	—
2	愛知県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、医療費適正化等推進事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	318	—	—
3	神奈川県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、医療費適正化等推進事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	257	—	—
4	大阪府後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、医療費適正化等推進事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	254	—	—
5	千葉県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、医療費適正化等推進事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	234	—	—
6	埼玉県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、医療費適正化等推進事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	233	—	—
7	兵庫県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、医療費適正化等推進事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	155	—	—
8	北海道後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、医療費適正化等推進事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	149	—	—
9	静岡県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、医療費適正化等推進事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	115	—	—
10	群馬県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、医療費適正化等推進事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	93	—	—

B. 市区町村

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	練馬区	健康診査事業の委託	83	—	—
2	世田谷区	健康診査事業の委託	76	—	—
3	足立区	健康診査事業の委託	74	—	—
4	杉並区	健康診査事業の委託	66	—	—
5	八王子市	健康診査事業の委託	58	—	—
6	板橋区	健康診査事業の委託	57	—	—
7	町田市	健康診査事業の委託	48	—	—
8	江戸川区	健康診査事業の委託	45	—	—
9	北区	健康診査事業の委託	44	—	—
10	江東区	健康診査事業の委託	43	—	—